

令和5年度
施政方針

浦安市

【はじめに】

令和5年第1回定例会におきまして、令和5年度の予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と新年度の予算や主要な施策の概要を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【市政運営の基本的な考え】

それでは、令和5年度を迎えるにあたっての市政運営の基本的な考えを申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が国内で初めて確認されてから3年が経過いたしました。

国内で最初に感染が確認された、令和2年1月15日以降、新型コロナウイルス感染症は急速に拡大し、緊急事態宣言下の人流抑制、手洗いやマスクの着用といった生活習慣など、社会経済や私たちの生活、価値観は大きく変化をいたしました。

本市におきましては、主要産業である観光業が大きな影響を受け、法人市民税の減収、固定資産税の徴収猶予などにより、市税収入が大幅に減少することとなりましたが、私は、市民の生命と生活を守るという強い意思のもと、事業の一部執行停止や、経費の徹底的な見直し、減収補てん債や猶予特例債の発行により財源の確保に努め、市民にとって必要な施策を一つ一つ見極め、着実に実行するとともに、長年の懸案・課題の解決に取り組み、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた足がかりを築いてまいりました。

一方、コロナ禍における社会の変化は、私たちに新たな学びや価値観を与えた面もございます。

行政手続きのオンライン化の促進や、タブレット端末を活用した新しい学習の実践など、新たな仕組みが構築されました。また、人との直接的な

交流ができない状況において、相対することの大切さや、互いに支えあえる地域社会の重要性をあらためて認識することとなりました。

今後、新型コロナウイルス感染症に関わる行動制限が少しずつ緩和されることで、社会経済活動が正常化することが期待されます。

国では、個人消費や、企業収益、雇用情勢などが回復していることを踏まえ、国内景気は、緩やかに持ち直している状況であると判断し、日本経済の本格的な回復と新たな成長に向けた経済対策を実行していくこととしております。

我が国経済が回復へ向かう中、私は、本市が、次なるステージに向かっていくために歩みを加速させる転機は、今であると考えております。

コロナ禍において得られた知見を活かし、また、一つ一つ積み重ねてきた施策を、さらなる躍進への足がかりとして、新たな価値観のもと、市民の皆様と力を合わせ、輝く未来の浦安を共に創ってまいり所存でございます。

それでは、令和5年度の主要な課題への認識について申し上げます。

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つためには、安心して出産・子育てができる環境と、子どもが温かい人間関係の中で、学び、育つことができる環境が必要だと考えております。

出産・子育て世代を支える支援を充実させるとともに、子どもの健全な育成の場の整備、一人ひとりに合わせた学習機会の提供を行うなど、地域全体で子どもを育む社会を形成してまいります。

今後、さらに進展する高齢社会において、すべての市民が健やかに自分らしく生活できるよう、助けを必要とする方を支える仕組みとともに、多様化・複雑化していく福祉ニーズへの的確な対応が必要であると考えております。

そのために、一人ひとりの環境や背景に合わせた、きめ細やかな支援や、

市民同士の交流を促進し、誰一人取り残さない、つながりと安心を感じられる地域社会を形成してまいります。

発生が懸念されている大規模地震や、近年、甚大な被害をもたらしている風水害など、私たちが脅かす災害のリスクが高まっている中、災害に強いまちとするためには、地域の防災力など災害対応力の向上、治水や耐震化など都市基盤の強化が必要であると考えております。

あらゆる災害から、市民の生命・財産を守るため、災害に強い市街地の整備や、多様な主体が協力し、助け合える仕組みの充実、消防・救急体制の強化といった、市民が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

コロナ禍の人流抑制は、社会経済活動や地域活動の停滞をもたらし、本市におきましても、観光業や地域イベント、地域コミュニティに大きな影響を与え、まちの賑わいと活力を減退させてまいりました。

本市の魅力をさらに高め、市内外への積極的な発信を行うことで、新型コロナウイルス感染拡大前を上回る賑わいと活力を創出し、市民が誇りと愛着を持てるまちを形成してまいります。

以上の基本認識のもと、令和5年度の当初予算につきましては、物価高騰等の影響がある中、前例にとらわれず積極的に歳入の確保を行うとともに、市民サービスの維持・向上のため、事業の見直しを行い経費の抑制を図り、緊急度や優先度を見極め、必要性が高い事業を基本に編成いたしました。

この結果、予算規模は、一般会計において 761 億円、全会計総額では 1,053 億円余りとなり、前年度予算と比べますと、一般会計では 11.6 パーセント、全会計では 9.5 パーセントの増となっております。

【主な施策・事業】

それでは、令和5年度に取り組む主な施策や事業について、総合計画における基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、「育み学び誰もが成長するまち」に関する施策について申し上げます。

コロナ禍により、子どもや家庭が抱える課題は多様化・複雑化しており、年齢の壁を越えた切れ目のない包括的な支援が必要であることから、誰もが気軽に相談できる総合窓口の設置に向け検討するとともに、すべての子どもと子育て家庭への支援を総合的に推進するため、「第3期浦安市子ども・子育て支援総合計画」の策定に向け、基礎調査を実施してまいります。

全小中学校に配置しているスクールライフカウンセラーにつきましては、専門性を向上させるため、業務に携わる職員の資格を公認心理師に統一し、学校外での相談も行うなど、体制の強化を図ってまいります。

また、子どもの居場所につきましては、「放課後うらっこクラブ」において児童育成クラブと放課後子ども教室の相互交流を促進するため、運用改善を図るとともに、児童センター及び青少年館などにつきましては、機能や場所について見直しを図り、再編に取り組んでまいります。

さらに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、本年8月より小学生及び中学生の医療費の自己負担額を撤廃するとともに、学校給食費の完全無償化に向けさらに検討を進めてまいります。

これまで進めてきた公立保育園のあり方などをさらに検証し、富岡保育園の園舎の建て替えに向け検討してまいります。

特別支援教育につきましては、児童生徒の状況に応じた身近な場所での適切な指導や支援が受けられるよう、特別支援学級を本年4月に日の出小学校に開設するとともに、明海南小学校と明海中学校の空き教室を活用し、既存校と併設した小学部と中学部からなる県立特別支援学校の令和9年度の開校に向け、中学校校舎の一部改修及び児童育成クラブ移設のための設計を行うなど、準備を進めてまいります。

小中学校の不登校児童生徒数が増加する中、不登校児童生徒の学びの場の確保は重要な課題ととらえ、学校に登校できない児童生徒に対し、オンラインでの授業参加を出席扱いとするガイドラインを作成し、運用してまいります。また、それぞれの児童生徒が抱える事情に配慮した柔軟な教育課程を編成できる、不登校特例校の設置についても検討を進めてまいります。

保護者の利便性向上を図るため、公立幼稚園・認定こども園、保育園、小・中学校において、これまで電話などで行っていた保護者からの出欠連絡や保護者へのお知らせを、アプリなどにより行うことができる登降管理システムを導入してまいります。

教育施設につきましては、入船南認定こども園、美浜南小学校及び美浜中学校の改修に取り組むとともに、日の出小学校、東小学校及び舞浜小学校の改修に向け、設計を行ってまいります。

また、小・中学校のエアコンの計画的な更新に取り組んでいくとともに、非構造部材の耐震化に向け、調査・診断を実施してまいります。

生涯学習の推進につきましては、地域の生涯学習の拠点として、舞浜ポンプ場の建て替えに合わせ、（仮称）舞浜地区公民館の整備に取り組んでまいります。

また、浦安アートプロジェクトにつきましては、高齢化や防災など顕在化する地域課題やまちに潜在する社会課題に対する解決の糸口として、市民と国内外のアーティストによる展示やワークショップを開催す

るなど、引き続き、東京藝術大学と連携し、アートを通じたまちの魅力向上に取り組んでまいります。

ものづくり環境整備につきましては、市民が自ら新たな価値を生み出せる環境の創出と年齢や世代を超えた人々の交流を図るため、3Dプリンタやレーザーカッターなどの機器を備えた工房を中央図書館に整備してまいります。

つぎに、「誰もが健やかに自分らしく生きられるまち」に関する施策について申し上げます。

子どもから高齢者まですべての市民が健やかに暮らせるまちづくりを目指し、総合的な健康づくりを推進するため「第3次健康うらやす21」の策定に向け、基礎調査を実施してまいります。

保健所機能につきましては、より身近な場所で手続きなどが進められるよう、引き続き千葉県と協議を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者やその家族の方が、地域の身近な場所で気軽に相談できるよう、高洲地域包括支援センターを高洲公民館内へ移設するための協議を進めるとともに、地域包括支援センターサテライトを自治会集会所や老人クラブ会館などで実施し、きめ細やかな相談体制の充実を図ってまいります。

また、住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、医療ニーズの高い要介護者の方々の通いの場、居宅への訪問、一時的な宿泊及び看護といった介護保険サービスを一体的に提供する小規模な住居型施設の整備を進めてまいります。

さらに、認知症の方やその家族の方が、自分らしく安心して暮らせるよう、悩みや体験などを語り合う介護者交流会を実施してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が自立した生活を送ることができるよう、重度の障がいのある方も入居できるグループホームの整備促進に取り組んでまいります。

自ら避難することが困難な高齢者や障がいのある方などの要支援者につきましては、災害時の避難支援のための個別避難計画を作成してまいります。

人権尊重の推進につきましては、多様な個性や価値観を認め合い、誰もが地域の中で生き生きと暮らすともに支え合う社会を目指し、「パートナーシップ宣誓制度」を、家族で宣誓することができる制度への拡充に取り組んでまいります。

コミュニティや地域活動の活性化に向けた支援につきましては、プラウド新浦安パームコート自治会集会所を整備するとともに、美浜 16 サロンの会館を美浜 16 自治会集会所の建て替えと合わせ合築で整備してまいります。

また、美浜三丁目自治会集会所とM3イズミクラブ会館、今川団地自治会集会所と今川耳順会館につきましては、合築での整備に向け、実施設計を行ってまいります。

つぎに、「安全・安心で快適なまちづくり」に関する施策について申し上げます。

地域防災力の充実・強化につきましては、防災備蓄倉庫の建て替えによる収容力の向上に取り組むとともに、災害時に、様々な情報発信機能を利用し、災害情報を確実に発信するため、防災行政用無線のデジタル化を進めてまいります。

また、災害時の医療体制の充実として、引き続き、市内の災害拠点病院などにおける、救護所を開設するための応急用医療資機材を整備してまいります。

消防体制につきましては、消防施設の適正な配置と救急要請に的確に対応するため、舞浜地区への消防署出張所の整備に向け、基本設計を行ってまいります。

防犯体制につきましては、市民の安全確保と犯罪発生を抑制するため、引き続き、公園への防犯カメラの設置や、自治会が設置する防犯カメラの設置費を補助するとともに、新たに私立保育所等に対し防犯カメラの設置や更新にかかる費用の一部を補助してまいります。

市内の交通環境につきましては、歩行者、自転車双方の安全性の向上を図るため、自転車通行環境の整備方針を策定するとともに、今後も安定したバス事業を継続していけるよう、おさんぽバスの効果的な運行のあり方について検討してまいります。

千葉県道高速湾岸線に接続する浦安市道第8-43号線、いわゆる舞浜連結路につきましては、昨年、県や首都高速道路株式会社など関係機関との協議が整ったことから、令和5年度早期の移管を目指してまいります。

海岸護岸につきましては、水辺を身近に感じる空間として、日の出・明海地区において、エプロン部の全面開放を行うとともに、千鳥地区において、釣り護岸としての整備に取り組んでまいります。

三番瀬海岸親水施設につきましては、水辺に直接触れることのできる場としての活用に取り組んでまいります。

堀江ドックにつきましては、県が行う護岸の耐震化を含めた再整備を促進するため、引き続き県と協議を進めるとともに、再整備後の土地の利活用を図るための基本設計に取り組んでまいります。

境川につきましては、良好な水辺空間の創出に向け、東野地区の遊歩道整備を進めるとともに、国の支援制度を活用し、水辺を活かした地域の賑わいの創出を図るため、かわまちづくり計画の登録に向け取り組んでまいります。

明海・高洲地区公園エリアにつきましては、総合公園との連続性や境川河口部の活用を視野に入れ、高洲海浜公園に隣接する市有地との一体的な整備に向け、基本設計を行ってまいります。

第二東京湾岸候補道路の未利用地につきましては、緑に親しめる空間として引き続き、緑道の整備に取り組んでまいります。

旧第一期護岸につきましては、県に対し適切な維持管理や再整備を引き続き要望するとともに、市としても護岸の有効活用が図られるよう、協議を進めてまいります。

クリーンセンターにつきましては、将来にわたり、安定したごみ処理を継続するため、引き続き老朽化した焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設、再資源化施設の延命化工事を実施してまいります。

また、し尿処理施設のあり方につきましては、し尿処理に関する需要予測などを行い、基本的な方向性について検討してまいります。

リサイクルの推進につきましては、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行を受け、プラスチック廃棄物の分別収集やリサイクルの手法などについて、調査・検証するとともに、ビーナスプラザの今後の施設のあり方について検討してまいります。

斎場につきましては、施設や設備などの老朽化に対応するため、改修に向け、長寿命化計画の策定に取り組んでまいります。

密集市街地につきましては、当代島地区において、防災まちづくり方針に基づき、市道第1-9号線における歩行空間の改善に取り組むとともに、堀江、猫実地区においては、地域住民の皆様と協議しながら、未接道宅地の解消や災害時における身近な避難経路を確保するための手法を検討してまいります。

また、過密地区土地買収事業等により取得した市有地を活用し、身近な防災拠点となる広場を整備してまいります。

土地区画整理事業を実施しております猫実A地区につきましては、引き続き、第3工区の整備を進めるとともに、接続するやなぎ通りとの交差点改良工事を実施してまいります。

新中通りC区間につきましては、周辺道路の環境変化を踏まえ、課題の整理を行ってまいります。

新橋周辺地区における防災活動の円滑化につきましては、防災避難路や避難場所となる多目的広場を整備するため、引き続き、用地取得を進めるとともに、記念橋の架け替えに向けた実施設計を行ってまいります。

道路の防災対策につきましては、地震発生時における緊急車両の通行を確保するため、引き続き、幹線道路の液状化対策や消防本部前から市役所前までの無電柱化を実施してまいります。

また、塩害による街路灯の劣化が進んでいることから、シンボルロード沿いの街路灯の更新を実施していくとともに、市道幹線4号の街路景観を保全するため、中央分離帯の植栽の植え替えを行うとともに、通行の安全性を高めるため、横断防止柵等を設置してまいります。

雨水排水施設につきましては、国と連携しながら舞浜地区への雨水貯留管工事に、本年3月より着手するとともに、集中豪雨や高潮などに起因する道路冠水時における迅速な対応を図るため、道路などに設置した冠水センサーを活用した監視システムの運用を開始してまいります。

市が管理する排水機場及びポンプ場につきましては、老朽化に伴う改修、建て替えや耐震化も視野に入れた更新計画を策定するとともに、五丁歩排水機場において、建て替えに向けた基本設計に取り組んでまいります。

下水道施設につきましては、災害時における防災拠点病院や避難所などの下水道機能を確保するため、耐震診断や耐震改修に向けた設計及び工事を行ってまいります。

また、舞浜ポンプ場につきましては、建て替えに向け都市計画決定の手続きに着手してまいります。

次に、「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまち」に関する施策について申し上げます。

花火大会につきましては、コロナ禍において実施を自粛しておりましたが、天候の安定する秋の開催に向け、主催団体と協議を進めてまいります。

M I C E の誘致につきましては、ちば国際コンベンションビューローなどの関係機関と連携・協力し、「国際会議観光都市」としての浦安を広くPRしてまいります。

また、浦安観光コンベンション協会において専門的人材を登用し、本市の強みを生かした戦略的な取り組みについて連携を図ってまいります。

本市のイメージアップ及び郷土愛の醸成を図るため、本市にゆかりのある著名人を浦安市PR大使に任命し、本市の魅力を市内外に広く発信してまいります。

創業支援につきましては、市内の空き店舗等を有効活用し、創業者を支援するためのスタートアップ支援事業の実施に向け、調査・検討してまいります。

水際線やシンボルロードなどの公共空間を活用した自転車ロードレース「浦安クリテリウム」につきましては、令和6年度開催に向け、準備してまいります。

交通結節点の機能強化につきましては、浦安駅周辺においては、やなぎ通り南側街区の市有地を活用し、分散しているバス停留所の集約化について検討するとともに、新浦安駅においては、駅北口バスベイの整備に向け、引き続き、関係機関と協議を進めてまいります。

最後に、「持続可能な行財政運営の推進」に関する施策について申し上げます。

行政運営につきましては、効率的で質の高い行政運営を実現するため、事務事業評価の結果を踏まえ、具体的な改善手法の検討を行うなど、引き続き、業務改善を推進してまいります。

官民連携の推進につきましては、良質な市民サービスを維持するとともに、新たな行政課題への対応や、行政サービスの充実を図るため、官民連携に関する基本方針に基づき、民間活力の導入について検討してまいります。

また、PFI事業等の期間満了を令和7年度に迎える新浦安駅前プラザマーレ及び令和8年度に迎える千鳥学校給食センターにつきまして

は、それぞれの施設における次期事業の基本方針を策定してまいります。

さらに、今川四丁目の市有地につきましては、老朽化した消防署今川出張所の建て替えなども含め、様々な視点から整備の方向性を検討してまいります。

新町地域に残された市所有の未利用地につきましては、本市の貴重な財産であることから、将来必要となる施設整備のあり方について検討するとともに、市民の皆様から意見を伺いながら、整備の方向性を検討してまいります。

デジタル・トランスフォーメーションの推進につきましては、「デジタル化推進計画」に基づき、引き続き、行政手続きのオンライン化や自治体情報システムの標準化への対応など、デジタル技術の活用による市民の利便性向上と業務の効率化を図ってまいります。

新たな財源の確保につきましては、市民のまちづくりへの参画を促進するため、ガバメントクラウドファンディングを活用した資金調達を検討してまいります。

集合事務所につきましては、施設の改修に向け、多様化する市民ニーズを踏まえた機能等の見直しを検討してまいります。

【結び】

昭和56年4月1日、県内27番目に市制施行して以来、発展を続けてきた本市は、令和3年4月に40周年を迎え、これに合わせ、記念式典を行うところでありましたが、コロナ禍で延期しておりました。

そして、本年は、千葉県誕生150周年の年でもあることから、4月29日、市制施行40周年、千葉県誕生150周年を記念する式典及びパレードを実施

いたします。また、パレードには東京ディズニーリゾート®40周年をお祝いするスペシャルパレードも参加いたします。

さらに、千葉県誕生150周年記念事業の一つとして、本市においては、7月に郷土博物館展示リニューアル記念シンポジウムを開催いたします。

一連の記念事業を通し、市民の皆様と浦安の明るい未来を共有し、令和5年度を、浦安のさらなる飛躍の年としたいと考えております。

総合計画に掲げる将来都市像「人が輝き躍動するまち・浦安～すべての市民の幸せのために～」の実現に向け、私のまちづくりの基本理念である、市民の「安心」「笑顔」「活力」のため、市民の皆様とともに力強く市政を推進してまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、令和5年度における主要な施策や事業について申し上げます、令和5年度の施政方針といたします。

議員並びに市民の皆様には、今後も、本市の市政運営にあたりご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

令和5年2月14日

浦安市長 内田悦嗣